

第2章

情報通信の現状

- 1．情報通信に関する社会・経済の現状
- 2．地域の情報化の現状と課題

1 . 情報通信に関する社会・経済の現状

(1) 国の高度情報化社会への対応

進展する情報化社会に対応するため、平成6年、内閣に高度情報通信社会推進本部を設置したことを手始めに、相次いだ対応がなされ、平成13年1月には「e-Japan 戦略」が決定されました。「我が国は21世紀を迎えるにあたって、すべての国民が情報技術(IT)を積極的に活用し、かつその恩恵を最大限に享受できる知識創発型社会の実現に向けて、早急に革命的かつ現実的な対応を行わなければならない。超高速インターネット網の整備とインターネット常時接続の早期実現、電子商取引ルールの整備、電子政府の実現、新時代に向けた人材育成等を通じて、市場原理に基づき民間が最大限に活力を發揮できる環境を整備し、2005年までに世界最先端のIT国家となることを目指す。」としています。

そのなかで、電子政府の実現として行政(国・地方公共団体)内部の電子化、官民接点のオンライン化、行政情報のインターネット公開・利用促進、地方公共団体の取組み支援等を推進し、幅広い国民・事業者のIT化を促すことを重点政策分野のひとつとして掲げています。

さらに、平成15年7月「e-Japan 戦略」が決定され、『IT利活用による「元気・安心・感動・便利」社会の実現』を基本理念に掲げ、7分野の先導的取り組みのうち行政サービス分野においては、『利用者視点に立った24時間365日ノンストップ・ワンストップ』の行政サービスと行政の業務効率向上」などが示されています。

(2) 鹿児島県の対応

鹿児島県においても政府の指針をうけ、ITの進展等を踏まえ、情報化に関する将来像とその実現のための展開方向を明らかにする「かごしま情報フロンティア21構想」を平成14年3月に策定しています。

この構想では、『ITで創る 活力あふれる「かごしま」』を基本理念として掲げ、県民生活や産業・経済活動などあらゆる分野においてITの恩恵を享受し、これを活用することにより、県民が県内のどの地域に住んでいても、生涯にわたり安心して心豊かで活力あふれる生活ができる高度情報化社会の実現を目指すこととしています。

県及び県下全市町村においては、住民がインターネット等を利用し、約100の各種申請や届け出など(例:パスポート申請、出生届、転入届など)が「いつでも・どこからでも」が可能となるよう、平成16年10月サービス開始を目指して計画を進めています。

(3) 情報通信社会の現状

我が国のインターネットの利用人口は、平成14年末には6,942万人(対前年比24.1%増)と推計され、人口普及率も54.5%と国民の2人に1人はインターネットを利用している状況にあります。

世帯普及率も平成14年末には81.4%の世帯でインターネットを利用していることになります。

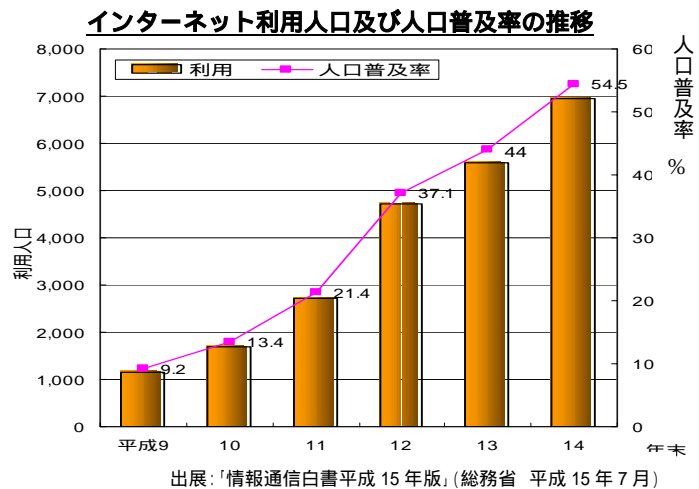
ビジネス面においては、企業普及率が98.4%となり、インターネットがほとんどの企業で利用され、既に一般化しています。

インターネットへの接続も、大容量で高速に利用できる通信サービスであるブロードバンドの整備が進み、インターネット利用人口の28.2%、4人に1人以上が利用していることとなります。しかしながら、ブロードバンドについては、採算性の観点から都市部にかたよりがちであることは前述のとおりとなっています。現在、超高速インターネット衛星(平成18年度実証実験開始予定)に関する調査研究が国と民間企業で進められ、地域間格差を解消する手段として注目されています。

また、平成11年2月に開始された携帯電話を使ったインターネット接続サービスも、平成14年度末には6,246万契約に達し、全携帯電話契約の8割を超えています。

衛星放送に続き、地上波テレビ放送のデジタル化が2003年12月に東京・名古屋・大阪の三大都市で開始され、本地域でも2006年に開始される予定で進められています。これまで別々に発展してきた通信と放送が融合し、利用形態の多様化を促すものと期待されています。

このような情報化の進展は、私たちの日常の行動・消費行動などを大きく変容させ、日常生活に不可欠なものとなっている反面、世代などの要因による利用の格差が存在しているといえます。簡単に利用できる機器や使いやすい操作性の追求が課題とされています。



2 . 地域の情報化の現状と課題

この計画の策定にあたって、地域（住民、学生・生徒、団体・事業所）がどのような情報環境にあり、今後どのような情報化を望んでいるか、あるいは、どのような情報に関心があるのかなどについてのアンケート調査、意向調査を実施しました。

あわせて、行政職員としての情報化のあり方を問うアンケート調査、市町村立小中学校を対象に意向調査を実施しました。

それらの調査結果に基づき、情報化の現状や課題の把握・分析を行い、そこから導き出される考え方や具体的な情報化施策について、次章以降に基本理念、基本方針、具体的施策として示します。

【アンケート・意向調査実施時期】

平成 15 年 8 月下旬～9 月中旬

【調査対象】

アンケート調査

調査対象	調査依頼数	回答数	回収率	設問
住民 (全世帯の約 10%・無作為抽出)	4,210	1,512	35.9%	選択式 (一部記述式)
学生・生徒 (1 短期大学校・6 高校)	279	274	98.2%	選択式 (一部記述式)
団体・事業所等	54	31	57.4%	選択式 (一部記述式)
市町村等職員 (一部事務組合を含む全職員)	1,371	1,123	81.9%	選択式 (一部記述式)

意向調査

調査対象	調査依頼数	回答数	回収率	設問
市町村立小中学校	63	63	100.0%	記述式

【調査内容】

アンケート調査

- ・情報の入手（機器や通信サービスの利用状況）及び問題点について
- ・得たい情報（職員においては、「提供すべき情報」）について
- ・今後の情報化の期待や留意点 など

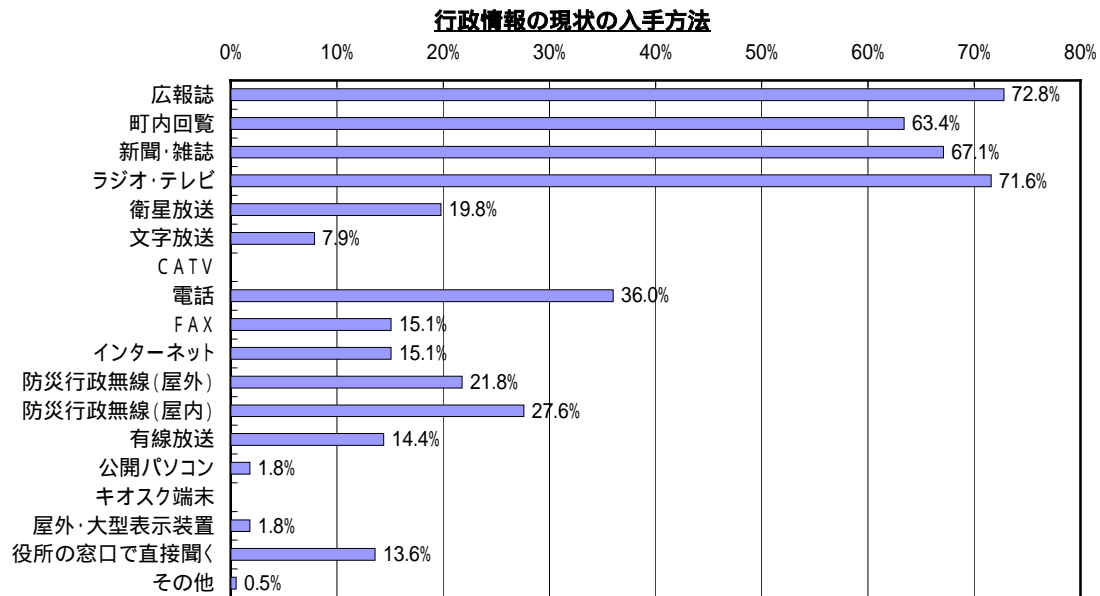
意向調査

- ・学校教育、学校経営の観点からの要望事項

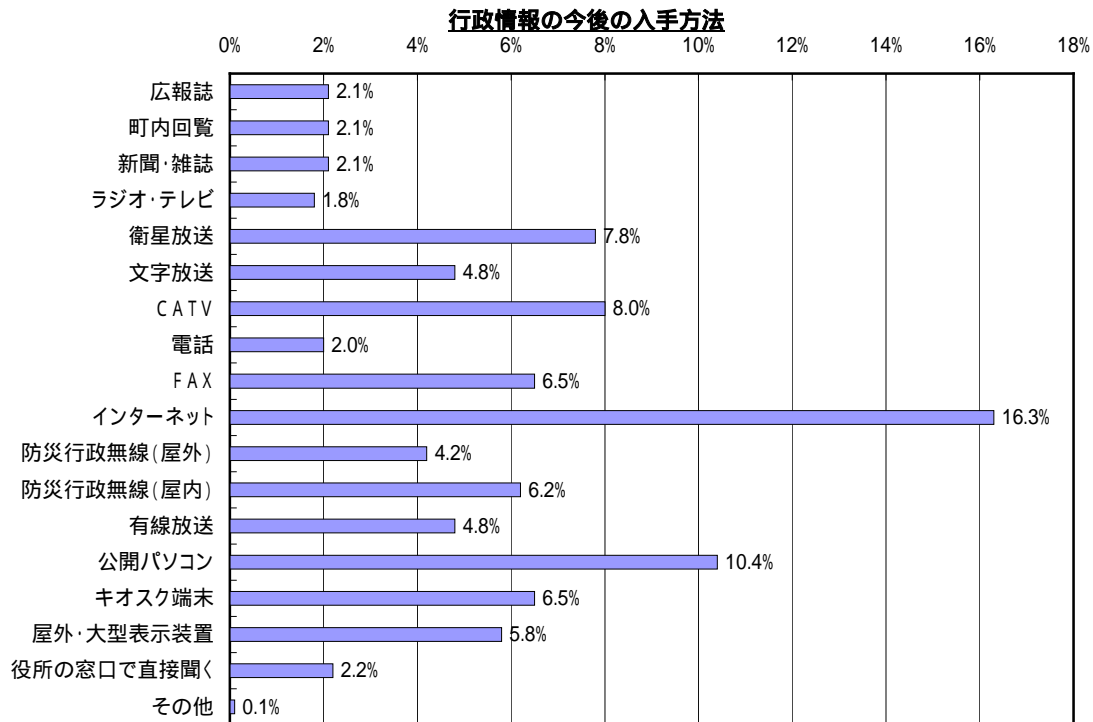
以降に掲げる分析については、このアンケート調査結果をもとに作成しています。

(1) 住民の情報の入手方法

行政情報を知るうえでの現在の入手方法は、「広報誌」72.8%、「ラジオ・テレビ」71.6%、「新聞・雑誌」67.1%、「町内回覧」63.4%といった紙や放送を介した入手が多い結果となっています。(複数回答)



今後の情報の入手方法については、「インターネット」での入手 16.3%、「公開パソコン」10.4%などがあげられ、新しいメディアへの期待が高まっているものと思われます。(複数回答)

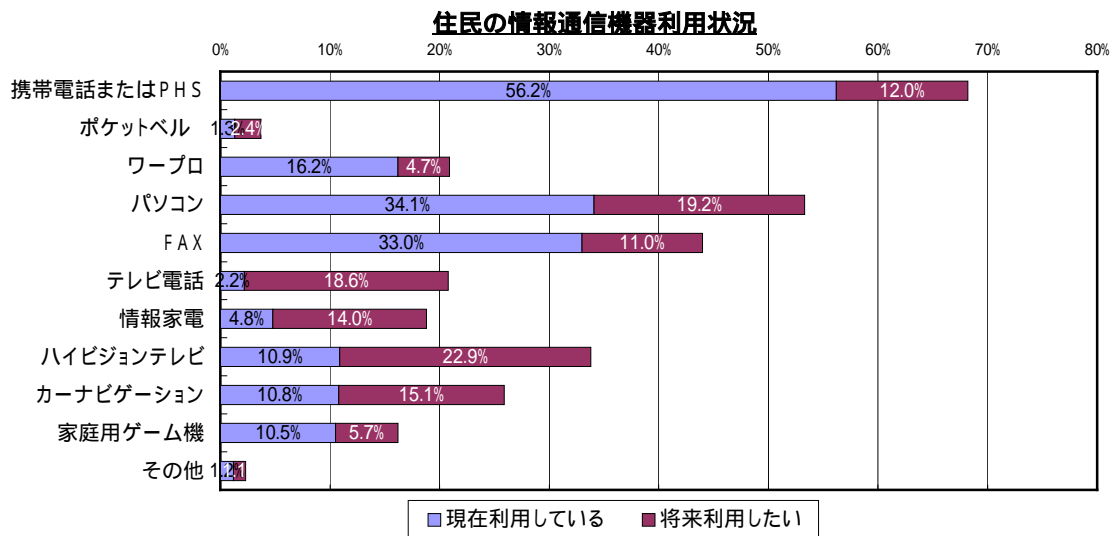


(2) 情報通信機器の利用状況

住民の情報通信機器の利用状況

住民の携帯電話やパソコンなどの利用状況は「携帯電話（PHS 含む）」が 56.2%、「パソコン」が 34.1%、「FAX」が 33.0%となっていますが、将来は、「ハイビジョンテレビ」22.9%、「パソコン」19.2%という回答が多く、住民の情報化への意欲が高いことがうかがえます。（複数回答）

パソコン利用率が 34.1%に対し、後述するインターネット利用率が 22.8%と低いことは、通信コストが高いことに原因があると考えられます。



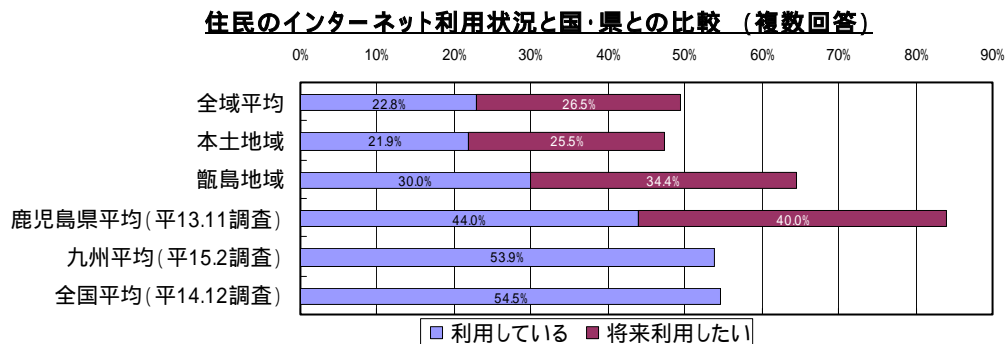
団体・事業所のパソコン導入率

団体・事業所のパソコンの導入については、既に 90.3%が導入済みとなっています。未導入の事業所においても、そのほとんどが今後導入したいと答えており、情報化投資は今後さらに進むものと思われます。

(3) インターネットの利用状況

住民のインターネット利用状況

住民のインターネット利用状況をアンケートから分析すると、全体で 22.8%となっていますが、全国普及率 54.5%(平成 14 年末)の半分にも達していない状況です。



普及が遅れている原因として、機器の購入費用が高い、操作が難しいなどの理由が考えられますが、今後インターネットを将来利用したいという回答が 26.5% 寄せられたことをみると、利用環境が整えば利用者は増大するものと思われます。機器については、技術革新により低価格化の傾向にあるため、今後は、情報や情報機器を活用する能力を高めていく必要があるものと思われます。

団体・事業所におけるインターネット利用状況

団体・事業所におけるインターネット利用率は、74.2%と多くの団体や企業で利用されていますが、全国の企業普及率 98.4%とは隔たりがあります。

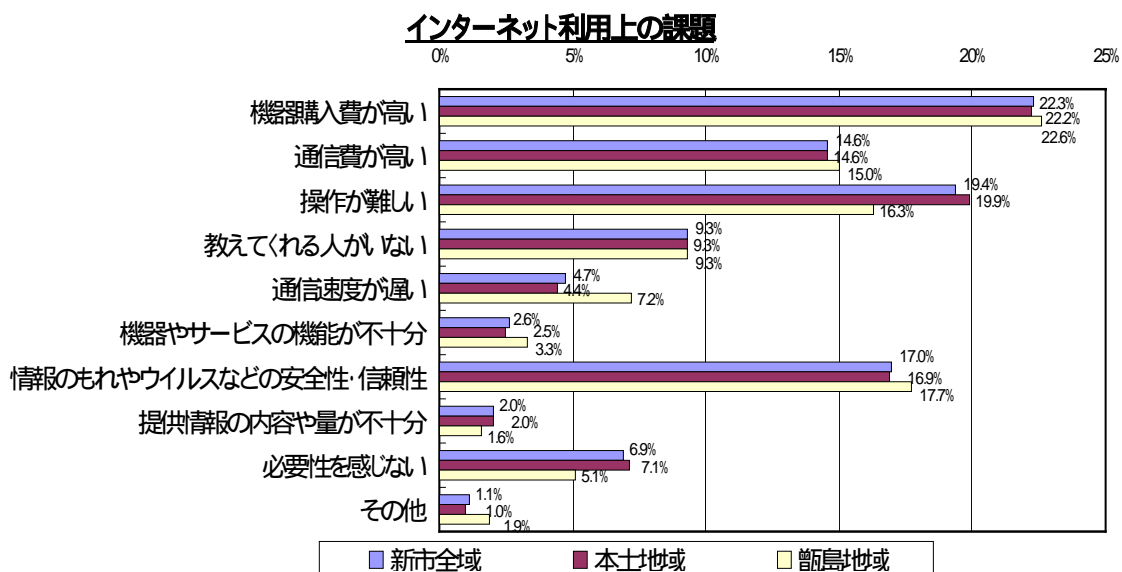
小中学校における情報化の状況

現在、本土地域の 1 市 4 町の小中学校が教育ネットワークで接続されています。小中学校意向調査においては、本土地域、甌島地域に共通して、「テレビ会議システムの導入による学校間の交流」という要望が数多く寄せられています。また、高速通信回線、校内 LAN などの環境整備を求める意見も多く、情報を活用した学校教育や学校事務の効率化に取り組みたいという意欲が強く現れています。また、教職員の情報活用能力を高めるための研修会の実施や専門技術者の派遣についての要望も多い結果となっており、教育現場への対応が急がれます。

インターネット利用上の課題

インターネットの利用上の課題として、「機器購入費用が高い」、「情報の漏れやウイルス感染などの不安」、また、「操作の難しさ」などが読み取れます。

地域性では、甌島地域で通信速度が遅い等の接続環境（情報通信環境）の改善が課題としてあげられます。



(4) 情報化に対するニーズ

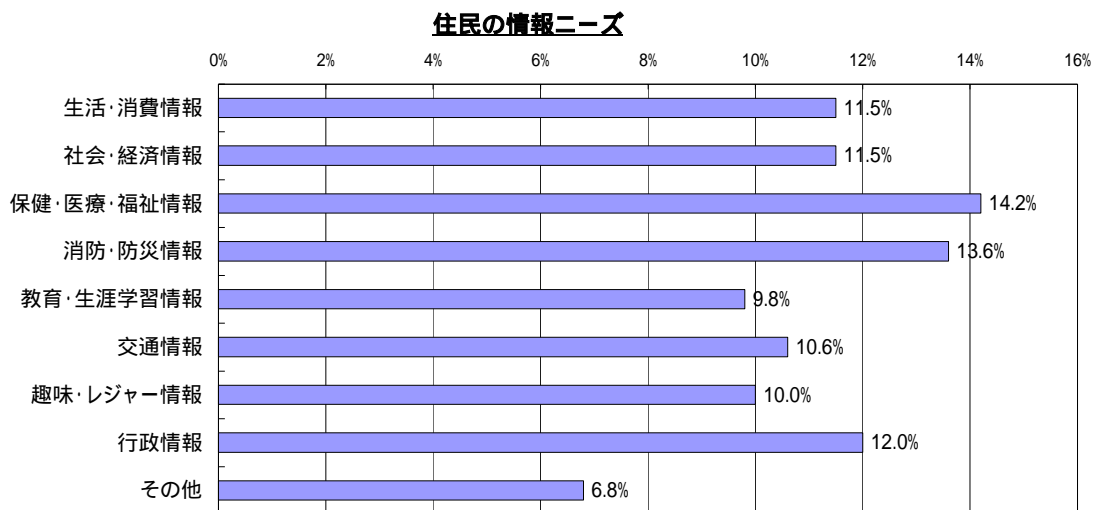
住民の情報ニーズ

住民から期待されている情報として、全回答数のうち「保健・医療・福祉に関する情報」が14.2%と一番高く、「消防・防災に関する情報」13.6%、「行政情報」12.0%、「生活・消費情報」11.5%の順となっています。

特に高い情報ニーズとして、防災情報、緊急医療の情報（当番医等）、生涯学習の講演・展示会・地域・イベント等に関する情報、天気予報、買物・広告に関する情報（商店）地域環境に関する情報（ゴミ収集等）、交通機関の情報（鉄道・航空・バス・船の時刻や運航状況）、高齢者福祉サービスに関する情報など生活に密着した項目があげられています。

このような情報ニーズは地域性には関係なく一様に要望が高く、「保健・医療・福祉に関する情報」、「消防・防災に関する情報」、「行政情報」など回答の多かった情報提供を積極的に進めるとともに、情報提供に関する体制（機器や方法など）の整備も必要であると思われます。

職員アンケートにおいても、同様に行政として提供すべき情報として、「行政情報」15.8%、「消防・防災に関する情報」14.7%、「保健・医療・福祉に関する情報」13.7%と、ほぼ同じ傾向にあるといえます。



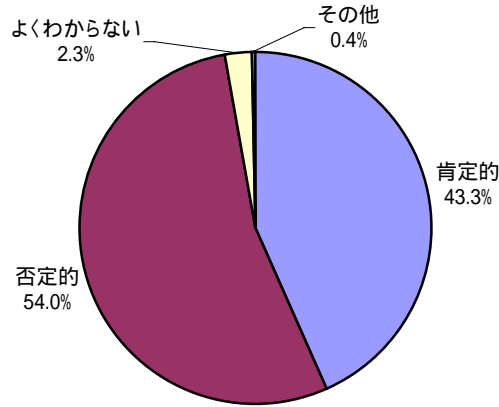
住民の情報化に対する考え方

情報化が及ぼす影響をどのように受け止めているかについては、肯定的意見、否定的意見、それぞれ43.3%と54.0%と若干否定的意見が多くなっています。

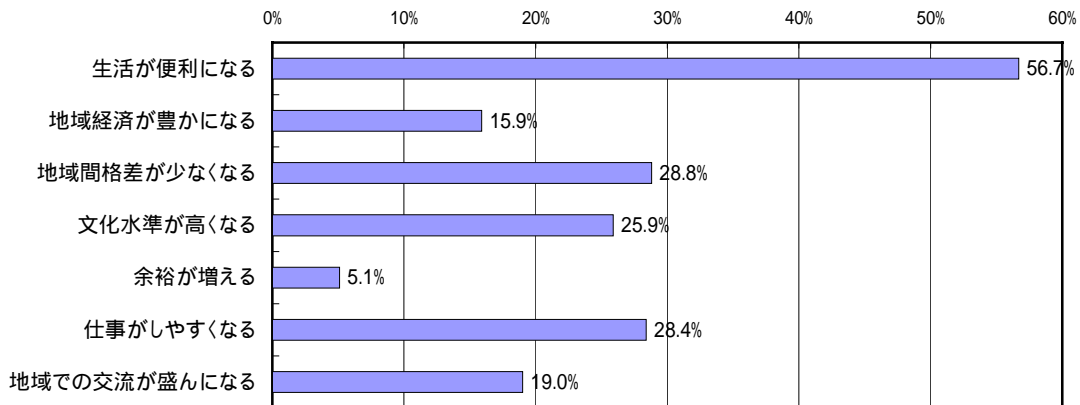
肯定的な意見としては、56.7%が「生活が便利になる」、28.8%が「地域間格差が少なくなる」、28.4%が「仕事がしやすくなる」と続いています。反面、「機械に弱い人が取り残される」という回答が59.9%と高く、特に高齢世代にその傾向が強く現れています。次いで「プライバシーが侵害される」37.8%、「人と人とのつながりが薄れる」37.4%と否定的意見も多く寄せられています。

このため、新市の情報化にあっては、これらの否定的意見を解決していかなければならない課題としてとらえていく必要があると思われます。

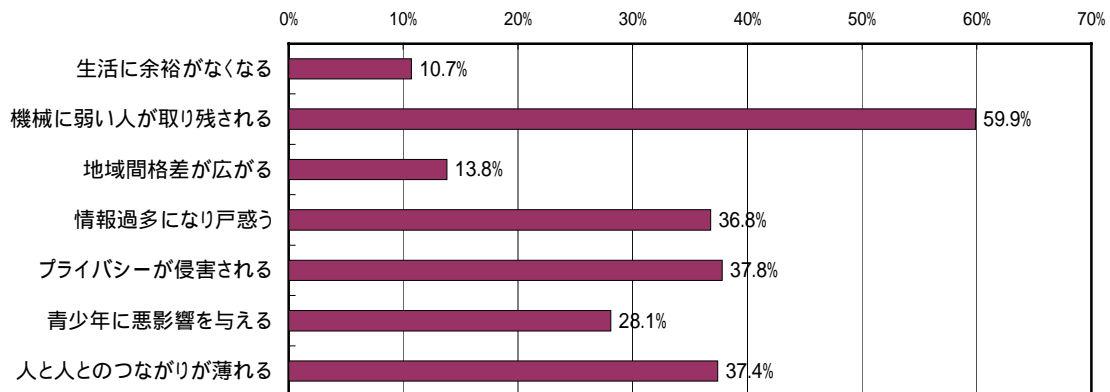
住民の情報化に対する考え方



住民の情報化を肯定的に考える方の理由



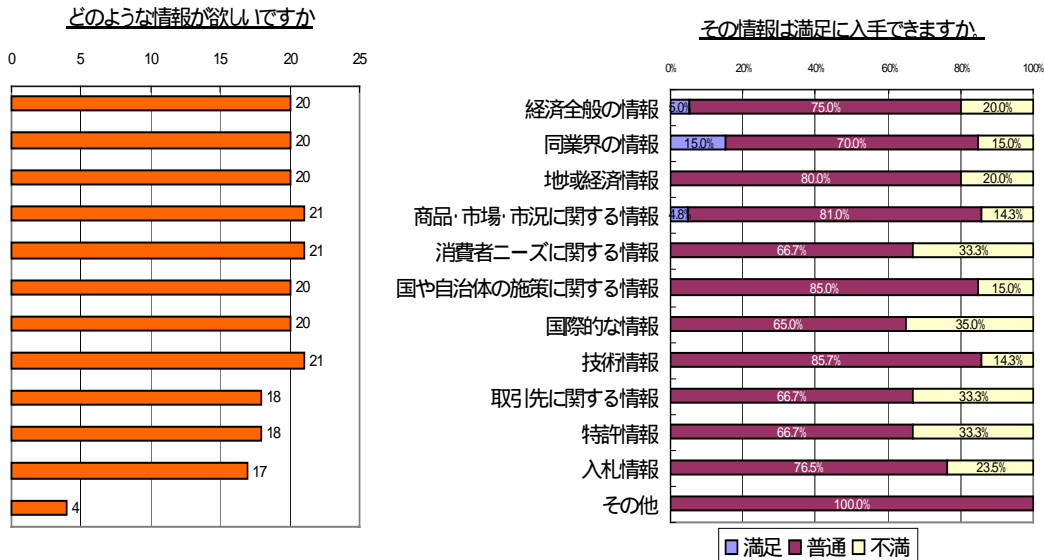
住民の情報化を否定的に考える方の理由



団体・事業所の情報化に対するニーズ

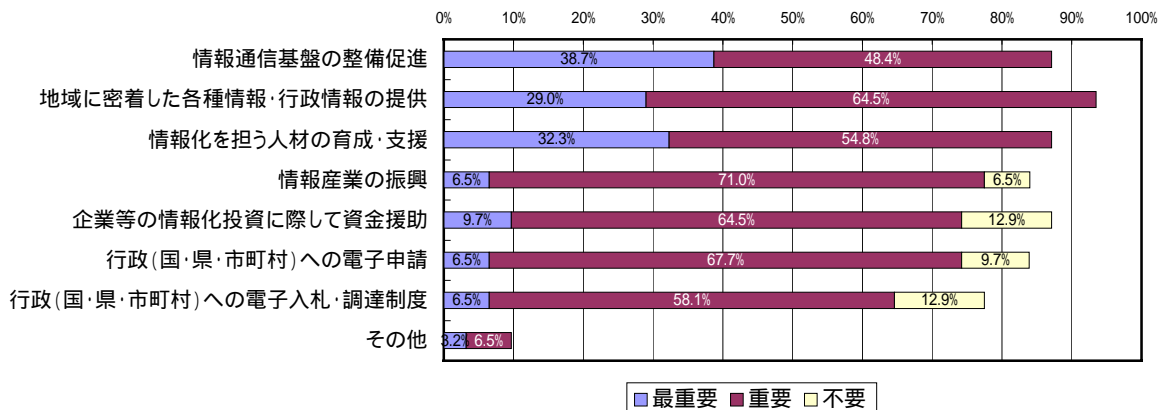
団体・事業所が求める情報化のニーズは、競争の激化から、経済活動全般にわたる広範囲の情報を求めています。満足な情報の入手が難しく企業活動に支障をきたしていることがうかがえます。

団体・事業所の情報化ニーズ



また、行政に対する情報化の要望については、「情報基盤の整備促進」38.7%、次いで「情報化を担う人材の育成・支援」32.3%、「地域に密着した各種情報・行政情報の提供」29.0%と続いており、それらを重点的に進めるよう要望しています。光ファイバー、ADSLといった高速通信網等の整備、都市部との地域格差の解消、講習会やセミナーなどの実施要望があげられています。

行政に対する産業界の要望



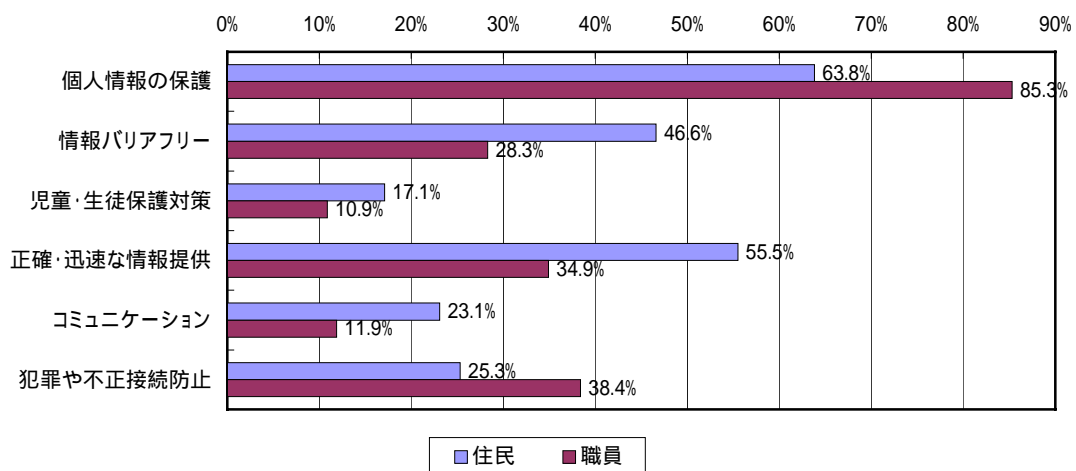
行政の情報化に対する留意点

住民が考える「行政が情報化を進める際に留意しなければならない点」については、「個人情報の保護」が63.8%と最も高く、情報を管理する側の責任を強く求めているものと思われます。次いで、「均一性・正確性・迅速性の確保」55.5%、「情報バリア

フリー」46.6%という結果になっています。新市の行政に対し、「厳格な情報管理を行い、すべての人が情報化の恩恵を享受できるように、新市内のどの場所でも同じサービス」を望んでいるものと推測されます。

行政職員に対する同様の質問においても、「個人情報の保護」85.3%という結果となっており、責任意識は高いものと思われます。以下、「均一性・正確性・迅速性の確保」34.9%、「情報バリアフリー」28.3%の順となっており、住民とほぼ同様の留意すべき点をあげています。

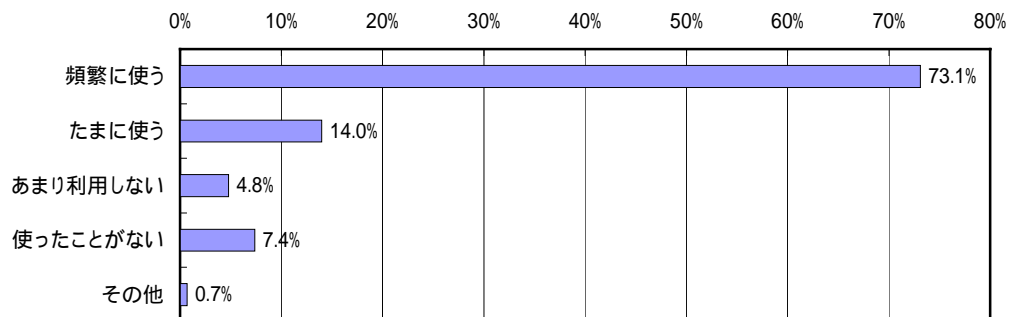
行政の情報化の留意点



(5) 行政職員のパソコンの利用状況

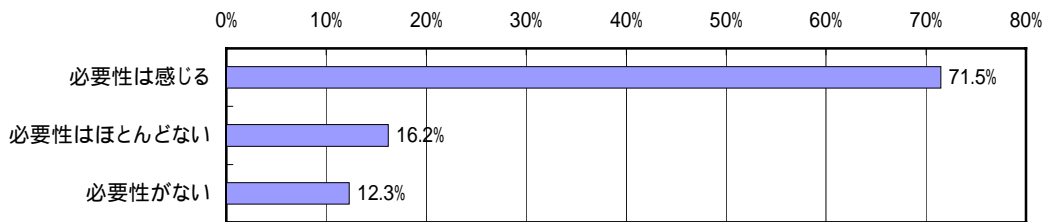
行政職員のパソコンの利用状況については、73.1%の職員が頻繁に、14.0%の職員がたまに使っているという状況であり、今や行政においてはパソコンの利用は不可欠なものになっています。

行政職員のパソコン利用状況



頻繁に利用している職員以外を対象にした「なぜ利用しないのか」という問いに対して、「必要性を感じる」が71.5%にのぼり、業務内容により「必要性はほとんどない」、「必要性がない」は、それぞれ16.2%、12.3%になっています。

職員の業務でのパソコンの必要性(複数回答)



利用しない理由として、「通常の業務でほとんど使用しない」52.8%、「使いたいがパソコンがない」8.7%、「使いたいが使い方が良くわからない」28.3%とあげられています。使いたい気持ちはあるが使い方が良くわからない職員への対応が今後の課題としてあげられます。

(6) 情報化アンケートで出されたおもな意見

アンケート調査の最後の設問「情報化について思うこと」について記述回答が寄せられました。おもな意見は次のとおりです。

- ・「個人情報の保護」……選択式でも高い割合が示すように、行政の責任において厳格な情報管理が求められています。
- ・「格差是正(人)」……「情報化が進むとパソコンなどの機器を使いこなせる人とそうでない人の差が出てしまう」、「講習会などを実施して誰でも簡単に使えるように指導や機器を整備してほしい」というように、人(住民)によって格差が生じないような配慮が必要であると思われる。
- ・「格差是正(地域)」……「すみずみまで情報が届くようにしてほしい」など、新市のどの地域においても均一な情報提供を望む意見、あるいは、「高速通信回線が使えるようにしてほしい」など都市と地方の格差是正を望む意見も寄せられています。
- ・「人と人とのつながり」……「コンピュータばかりに頼ると人間関係が薄れる」、「味気なくなる」など、人と人との直接的な交流を基本として情報化を進めることが必要と思われる。

(7) 地域の情報化の取り組み状況と課題

関係市町村は、総合計画、各種の振興計画のなかで情報化の推進を取り上げ、地域課題の克服やまちづくりに取り組んできています。進捗や内容に違いはありますが、各分野に情報通信技術を取り入れ、住民サービスの向上や行政事務の効率化に取り組んでいます。そのうち本土地域の小中学校では、教育ネットワークを構築し、学校交流や教育委員会業務などに活用し、一定の成果を上げています。

しかしながら、情報通信基盤としては、採算性から大都市と比較すると進んでいる

とはいえ、高速通信サービスにあっては、ごく一部の地域でしか提供されていない状況です（下図参照）。合併した場合、本庁と支所、あるいは本庁・支所と住民といった行政運営面においても、また、住民同士の情報交流においても高速通信は必要となります。

このような現状のなか、質の高い住民サービスを提供するには、高速通信網の整備はもとより職員の力量も大きく関わってくることになります。今後、多様化する住民ニーズと進展する情報化に対応するために、情報の共有化とその活用能力の向上に努める必要があります。

人口10万人都市の新市全体として、高度化する情報通信技術と上手に向き合い、最大限の配慮を払いながら、情報化の恩恵を取り入れる方策が必要となります。

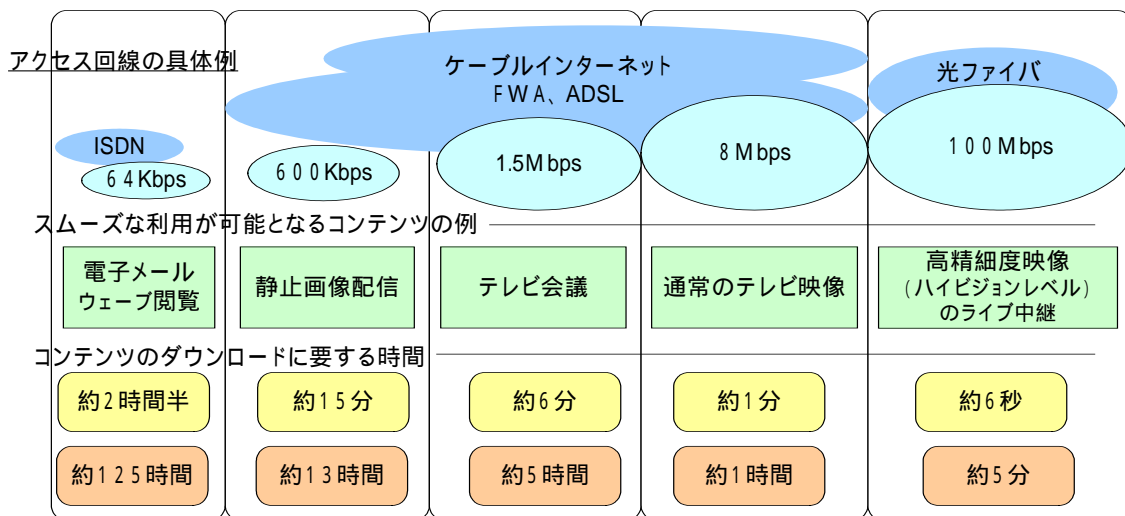
情報通信技術は、情報を伝える手段のひとつに過ぎません。ただ、これまでの手段と比較にならないほど距離的・時間的な物理的空間にとらわれない情報のやりとりを可能にします。反面、人間関係の希薄化が懸念されます。人と人とのつながりを常に意識した取り組みが必要です。

提供されている通信サービス

地 域	提供されているサービス
川内市の一部	ISDN、ADSL(1.5Mbps、8Mbps、ADSL24Mbps)、B フレッツ (100Mbps)
その他の本土地域	ISDN
甕島地域	ISDN

平成 15 年 10 月現在

情報通信回線の比較



* 音声・映像デジタル信号をそれぞれの圧縮技術により情報量を小さくして伝送した場合

[出典 : 「情報通信白書平成 14 年版」(総務省)]

第3章

地域情報化の基本的な考え方

- 1．地域情報化の基本理念
- 2．地域情報化の基本方針

1 . 地域情報化の基本理念

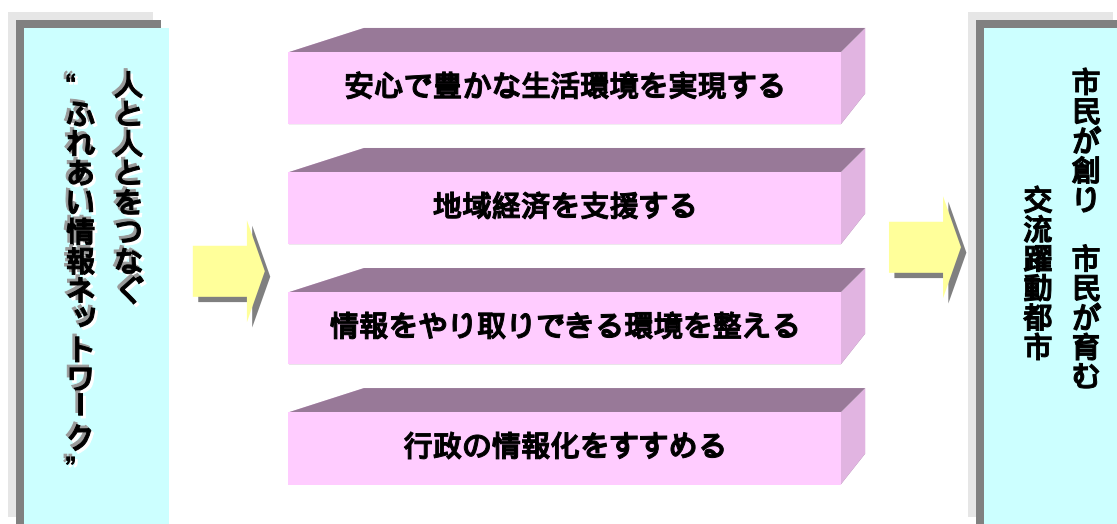
関係市町村それぞれの現状をもとに、新市まちづくり計画の基本理念「地域力が奏でる都市力の創出」にのっとり、めざす将来都市像「市民が創り 市民が育む 交流躍動都市」を着実に達成していくためには、新市まちづくり計画とそのツールであるこの新市地域情報化計画は密接に連携し推進していくことが必須となります。

情報通信技術の動向を踏まえ、新市の地域情報化の基本理念を次のように定めます。

地域情報化の基本理念

「人と人をつなぐ“ふれあい情報ネットワーク”」

人と人とのつながりを大切にしつつ、情報通信技術を用いて情報をいつでもどこでも自由にやりとりをし、そして、実際にふれあうことができるようなきっかけをつくっていかうという意味



2 . 地域情報化の基本方針

基本理念『人と人とをつなぐ“ふれあい情報ネットワーク”』を踏まえ、次の4つの基本方針をもとに新市の情報化施策を展開します。

安心で豊かな生活環境を実現する

- ・ 社会経済環境の変化に対応し、個人の価値観、生活様式や就業形態が多様化する中で、情報通信技術を活用することによりコミュニティの活性化を促し、住民の社会的活動を支援します。
- ・ 情報通信の活用により総合的な防災体制と情報発信手法等を確立し、住民が安心して生活できる環境を実現します。

地域経済を支援する

- ・ 経済活動には情報通信技術が不可欠となっていることから、特に小規模事業者や第1次産業で進められる情報化について、電子商取引や事業者間の交流などの活動が展開しやすい環境を整備するなど、地域活力の創出に資する情報化を支援します。
- ・ 情報通信技術の進歩は既存産業の情報化を進めるだけでなく、新たな情報関連産業などの創出が期待されます。その育成や発展のための支援を行います。

情報をやりとりできる環境を整える

- ・ 情報の受発信には最低限の情報知識を保有する必要があります。平成11年より行われているIT講習などのような個々のレベルにあわせた講習会の開催を継続的に開催し、住民の情報リテラシーの向上に努めます。
- ・ 住民が使いやすく積極的に利用できるように、常にバリアフリーを意識した情報環境の構築をめざします。
- ・ 行政と住民・住民相互間の情報交流が可能となるような双方向型の情報環境をめざします。
- ・ 個人の価値観や就業環境が多様化するなか、情報の受発信がいつでも、どこでも可能とするため、24時間ノンストップで、家庭・職場のパソコンや携帯電話、携帯端末などから、容易にアクセスできる情報化を進めます。
- ・ 居住地に関係なくどこでも快適に情報通信技術の恩恵が享受できるよう、高速通信網の整備をめざします。

行政の情報化をすすめる

- ・ それぞれの市町村で行われてきた行政サービスについては、内容、方法、レベルと

も異なりますが、合併により、これらが統一されます。また、総合的な業務を行う支所方式とすることで本庁と支所での均一のサービスを提供するとともに、合併によるメリットを情報化の点から発揮し、ワンランク上のサービス提供と事務の効率化に努めます。

- ・情報の受け手（住民等）に対して迅速で正確な情報を提供するために、また、効率的に行政事務を行うために、全職員の情報リテラシー向上策を講じます。
- ・行政情報の公開により、透明性の高い、住民に開かれた自治体、住民参画型行政をめざします。